

『労働災害対策セミナー』のご案内



共催セミナー

近年、労働関連法の改正・施行、労働審判制度の導入などにより、企業には労務管理上の責任が厳しく問われています。労働災害はケガのみならず、脳血管疾患・心疾患や精神疾患など広がりをみせ、労災保険の請求にとどまらず、損害賠償訴訟に発展するケースも少なくありません。

今回、大田原法人会女性部会ではAIG 損害保険株式会社と共催で、労働災害対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※大田原法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

「会社を守る!!中小企業のための労働災害対策 ～安全配慮義務と会社の責任～」

- 1.労働災害まさかの真実
- 2.労働法で従業員は守られている
- 3.労働災害の現状
- 4.労働安全衛生法の目的
- 5.労働安全衛生法が会社に求める責務
- 6.安全配慮義務の法令
- 7.労災保険の仕組みと運用,
- 8.企業のリスクと労災対策の必要性
- 9.労災保険と民事損害賠償請求について
- 10.労災事故と賠償金
- 11.最近の判例に見る紛争傾向と注意点
- 12.企業の安全対策の取り組み
- 13.自社診断チェックシートの活用
- 14.本日のまとめ

AIG 共催協力講師

講師:赤澤 将氏

明治大学法学部卒業。中小企業を中心に労務管理体系の構築から各種個別制度の設計まで労務管理全般にわたる診断・指導を手掛けるとともに、メンタルヘルス問題の予防・早期発見及び対処のための職場環境改善コンサルティングやセミナー・研修講師としても活躍中。「人」という企業・組織のもっとも大切な経営資源を最大限活かすことができる職場にし、組織パフォーマンスを向上させるためのポジティブな人事労務戦略を提案している



セミナー参加申込書 FAX: 0287-22-5985

- 日 時：平成31年2月26日(火)
14:00～15:30
- 会 場：トコトコ大田原3階視聴覚室
〒324-0056大田原市中央1丁目3-15
- 参加費：無料(どなたでもご参加いただけます)
駐車料金:2時間無料・4時間まで¥200

■お問合せ：公益社団法人 大田原法人会
TEL. 0287-23-4802

■お申込方法:

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。
※定員50名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。

- 主催:公益社団法人大田原法人会
■共催:AIG損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
業 種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	